

平成26年度

教育行政執行方針

平成26年3月

白老町教育委員会

教育行政執行方針

- | | |
|--------------------------------|----|
| □ はじめに | 1 |
| □ 確かな成長を保障する子ども・子育て支援の推進 | 2 |
| ・子どもの健やかな成長を支える環境の整備 | 2 |
| □ 知・徳・体の統合を図り
社会を生き抜く力を育む教育 | 7 |
| ・社会で自立できる基礎・基本の育成 | 7 |
| ・豊かな心と、健やかな身体の育成 | 8 |
| ・信頼される学校づくりの推進 | 10 |
| □ 共に学びあい明日を生き抜く力を育む
生涯学習の充実 | 12 |
| ・「学ぶ・楽しむ・喜ぶ」を実感する | 12 |
| 生涯学習社会づくり | |
| □ おわりに | 15 |
-
-

はじめに

平成26年白老町議会定例会3月会議にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育の使命は、「**人格の完成を目指し 社会の形成者として必要な資質を備えた 心身ともに健康な人間を育成する**」ことですが、知識基盤社会において接続可能な社会を実現するため、あらためてその使命を心に刻み、本町の次代を担う子どもたちが、「**夢**」と「**希望**」を持ち、心豊かにたくましく、主体的に未来を切り拓く**生き抜く力を育む教育**を進めます。

同時に子どもも大人も、すべての町民が心をつなぎあい、共に生きる「**喜び**」と「**信頼**」を大切に充実した人生を創り出すために、自らを高め新たな価値観を追求する**学びの教育**を進めてまいります。

教育委員会といたしましては、このような決意のもと、「**豊かな学びで 社会を生き抜く力を育む しらおい教育の推進 ～ 自立・共生・創造の 学びの創出～**」を目標に掲げ取り組んでまいります。

以下、家庭教育、幼児教育、青少年健全育成、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

確かな成長を保障する子ども・子育て支援の推進

確かな成長の教育的基盤である**家庭教育、子育て支援、要保護児童家庭の支援、幼児教育・保育、青少年健全育成**について、また、これら本町の教育的基盤を支え、子ども施策の基軸と位置づける「**しらおい子ども憲章～『ウレシパ（育ち合う）』**」の具現化について申し上げます。

近年、少子化の進行とともに、子どもたちを取り巻く社会環境の変化は著しく、その功罪が成長に様々な影響を及ぼす中で、子どもの笑顔輝くまちづくりの実現がますます重要になってきています。

子どもの確かな成長は、町民すべての願いであり、そのためには**生き抜く力を育む基礎となる、子育ての環境づくり**が大切であります。したがって白老町の未来を担う人材の育成という視点からも重要と位置づけ、子育て支援の充実を図り、心身ともに心豊かで健やかに成長する環境づくりの推進に取り組んでまいります。

子どもの健やかな成長を支える環境の整備

□ 家庭教育、子育て支援

はじめに、**家庭教育・子育て支援**についてであります。

核家族化や、地域のつながりの希薄化により家庭や地域が果たしてきた**しつけや社会性の育成**など教育機能が弱体化しつつある中、子どもの健全育成に大きく影響する**家庭**は、教

育の原点であり、すべての教育の出発点であることの重要性の再確認を図る事業の展開をすすめてまいります。

そして、地域で孤立する子育て家庭をなくし、「**しらおいの子どもは、町民みんな育てる**」を合言葉に学校・家庭・地域・行政が連携し、安心して**子育て、子育ち**ができるよう、それぞれの役割を果たしていく環境づくりの充実に努めてまいります。

乳幼児を持つ家庭には、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安や悩みを相談し合える交流の場を提供する**子育て支援拠点事業**の充実に努めてまいります。

また、保育園機能の拡充を図るとともに、関係機関とのネットワークを推進し、**子育て家庭の支援**に取り組んでまいります。

子ども発達支援センターでは、子育て支援と療育支援の両面から乳幼児期の発達等に関する相談、療育指導を行い関係機関と連携して、乳幼児期の発達を支援してまいります。

また、学校通学中の障がい児を対象に実施しております**放課後等デイサービス**の一層の充実に努めてまいります。

□ 要保護児童家庭の支援

次に、**要保護児童家庭の支援**についてであります。

児童虐待の問題は、年々増加をたどり、大変深刻な社会問題であり、児童虐待は一部の特異な家庭の出来事ではないと

言う認識に立ち、子どもを持つすべての親を念頭に入れて、児童虐待防止の取組を進めてまいります。

本町においても、児童虐待対応件数が増加し、育てづらさの問題、経済的な問題や保護者のメンタル面の問題など個々の内容は複雑で緊急を要する傾向にあります。

このようなことから、児童虐待防止の啓蒙啓発活動や児童虐待の発生予防・早期発見から事後支援に至るまで、**要保護児童対策地域協議会**を中核とした児童相談所や関係機関等との連携を強化し総合的支援体制の強化に努めてまいります。

□ 幼児教育・保育

次に、**幼児教育・保育**についてであります。

乳児期の保育、幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基盤を担う極めて重要なものであること、また、少子化対策の重要な柱の一つであります。このことから、引き続き**私立幼稚園**への支援を行うとともに、**町立保育園**においては、地域の子育て支援の拠点として保育事業の充実を図ってまいります。

さらに、**障がい児保育、延長保育事業**などを展開している**民間保育園**に対しても運営支援を進めてまいります。

また、平成27年度から本格施行となる「**子ども・子育て関連三法**」に基づく、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな支援制度への移行に向け、必要な準備を進めてまいります。

このため、先に設置された**子ども・子育て会議**において子

育て家庭のニーズ調査結果を踏まえて「**白老町子ども・子育て支援事業計画**」を策定してまいります。

また、社会情勢が大きく変化する中で、保育園が入所児童や働く親に対する支援だけでなく、地域の子育て家庭に対する育児支援の施設としての役割も期待されるなど多様な保育環境が求められております。したがって、適切な保育環境を提供できるよう、保育園の民営化や再配置などを盛り込んだ「**(仮称)白老町保育事業運営計画**」を策定して、白老町の子育て支援のグランドデザインを示してまいります。

□ 青少年健全育成

次に、**青少年健全育成**についてであります。

変化の激しい社会情勢の中、青少年による非行や犯罪、いじめ、児童虐待、ネットトラブルなど子どもを取り巻く環境は極めて厳しい現状にあります。

このような現状から**青少年健全育成の推進**につきましては、学校・家庭・地域の協力体制の強化を図るため、**青少年育成町民の会**をはじめ青少年健全育成に関わる団体との一層の連携を進め、**町民総がかりの地域協育ネットワーク**を強化してまいります。

また、**青少年センター**を核として、学校・家庭・地域の協力による**見守りや巡回活動を強化**するとともに、**啓発活動を行い**、子どもたちの安全確保や非行防止に努めてまいります。

さらに、児童館・児童クラブなどの**放課後児童対策事業**に

については、子どもたちが安全で健やかに活動できる環境づくりに努めてまいります。

□ 「しらおい子ども憲章～『ウレシパ（育ち合う）』」の具現化

次に、本議会で提案させていただいております「しらおい子ども憲章～『ウレシパ（育ち合う）』」の具現化についてであります。

本憲章は、「子どもと大人がそれぞれの役割を担い、ともに信頼し合い互いに育ち合うことを通して、人にやさしい町づくりをめざしていく」という趣旨のもと、子どもと大人がともに未来に夢や希望を持って、元気に生きていくことを誓った協働型の行動指針であります。

この憲章の具現化を図るために、平成26年度を**子育て・子育て元年**のスタートの年と位置付け、「しらおい子ども憲章行動計画」に基づいて学校・家庭・地域・行政の連携を図りながら、**子ども未来会議**の開催をはじめ様々な施策を実施してまいります。

知・徳・体の統合を図り社会を生き抜く力を育む教育

次に、**学校教育**について申し上げます。

子どもたちが、夢や希望の実現に向け、たくましく成長していくことができるよう、**学校・家庭・地域**が課題を共有し、三者が一体となった教育活動の推進に取り組んでまいります。

社会で自立できる基礎・基本の育成

□ 学力の向上

はじめに、**学力の向上**についてであります。

子どもたちが将来、社会で自立して生きていくために必要な基礎学力を保障することは、学校教育が担う重要な責務であります。

そこで、子どもの**知・徳・体**を統合し、社会を生き抜く力を育むために、その中核をなす確かな学力を獲得させることは喫緊の課題であります。

そのために、これまでの「**児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード**」の実践を深化させ、全町的な学力向上の取組をさらに進めてまいります。

子どもが校種を超えて意欲的に学び続けることができるように、学習指導や生徒指導の連続性、系統性を重視した小・中連携の取組をすすめるとともに、**習熟度別指導や少人数指導**など指導形態の工夫や、**学力向上サポート事業**を継続し、時間講師2名を小・中学校に配置するなど、子ども一人ひと

りの学習状況に応じたきめ細やかな指導の充実に努めてまいります。

また、家庭での学習習慣の確立や読書活動の推進、長期休業中の**ふれあい地域塾、ステップアップ地域塾**を実施し、学校、家庭、地域が、ともに子どもを育む**地域ぐるみ**の取組を進めてまいります。

□ 特別支援

支援の必要な子どもの教育につきましては、**特別支援教育支援員5名**を配置し、個別の教育ニーズに応えながら多様な学びの場を提供し、子どもの状況に応じた支援体制の充実を図ってまいります。

□ アイヌ文化

アイヌ文化を学ぶふるさと学習につきましては、国立の博物館の開設を見据えながら、現博物館での体験的な活動と、各教科、総合的な学習の時間等の内容を関連付けた「**ふるさと学習指導モデル**」の作成に着手し、アイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統、文化を学ぶ学習活動を通じて、**ふるさとへの愛着を育む教育**の充実を図ってまいります。

豊かな心と、健やかな身体の育成

□ 心と身体の育成

次に、**心と身体の育成**についてであります。

豊かな心と健やかな身体の育成は、生き抜く力の重要な要

素であり、道徳教育や体育、健康に関する指導など、学校教育全体を通じて取組を進めてまいります。

□ 道徳教育

道徳教育の要は道徳の時間であり、道徳教育推進教師を中核として、指導内容、指導体制等の充実はもとより、積極的に保護者や地域住民に授業を公開してまいります。

また、**子どもの心を育む重点月間**を設定し、学校全体の取組をすすめるとともに、職場体験をはじめ、ボランティア活動、自然体験学習、高齢者や福祉施設との交流学习の他、中学2年生を対象とした**認知症サポーター講座**を実施するなど、人や社会との関わりをとおして、**子どもの規範意識や思いやりの心、生命を大切にする心**を育ててまいります。

□ いじめ問題

いじめの問題につきましては、**人間として絶対に許されない行為である**という認識のもと、未然防止と早期発見、早期解消を図るため、学校、町教委、関係機関等が組織的に対応できるよう「**白老町 いじめ防止基本方針**」に基づき日常的な指導を強化してまいります。

さらに、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員**を活用した教育相談体制等を整備し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

□ 健やかな身体の育成

健やかな身体の育成につきましては、体育の授業での体づくりや、部活動、一校一実践の体力づくりの取組などをはじめ、新体力テストの実施をとおして、日頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

また、飲酒、喫煙を含めた薬物乱用防止教室や、がん教育の試行など健康管理に関する保健教育の充実を図ってまいります。

さらに、食をとおして子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせるため、栄養教諭を配置し、健康な食生活を実践できる**食に関する指導**の充実に努めてまいります。

□ (仮称) 食育防災センター

(仮称) 食育・防災センターにつきましては、平成27年4月の供用開始に向け準備を進めてまいります。

信頼される学校づくりの推進

□ 信頼される学校づくり

次に、**信頼される学校づくり**についてであります。

学校教育の質の向上に向け、地域の教育力を高めていくためには、**学校が地域の核となり**、地域住民や保護者との信頼関係・協力関係を深めながら、学校教育への参加機会を拡充し、相互理解を図っていくことが重要であります。

そのため、開かれた学校づくりをさらに押し進め、情報の

受信・発信機能を高めるとともに、**学校評議員制度や学校支援地域本部事業**の継続、青少年育成機関との連携強化、また、PTAと一体となった望ましい生活習慣の定着を図る取組など、保護者、地域住民が学校の教育活動への支援や学校運営に参画できる体制づくりを進めてまいります。

□ 教職員の資質向上

教職員の資質向上につきましては、教員の専門性と指導力向上を図る実効性のある研修をすすめるため、**町教委研究指定事業、白老町教育研究会**への支援を継続するとともに、子どもの多様な現状に対応するための総合的な人間力・教師力の育成を目的に、「**しらおい教師塾**」を実施いたします。

□ 安心安全な学校づくり

安心・安全な学校づくりにつきましては、昨年10月の総合防災訓練を踏まえ、地震、津波等を想定した危機管理体制を再点検するとともに、気象台や消防、警察等と連携した防犯・防災教室や交通安全教室、応急手当研修など、子どもの命を守る研修事業を進めてまいります。

□ 学校施設の耐震化

学校施設の耐震化につきましては、緑丘小学校校舎の耐震改修を行うとともに、現在、見直し中の「**学校施設耐震化推進計画**」の改定を行います。

□ 小学校の適正配置

小学校の適正配置につきましては、「白老町小学校適正配置計画」に基づき、保護者や地域と協議を行ってまいります。

また、社台・白老地区においては、各学校や保護者との協議を行い、統合準備委員会を開催することができました。

今後は、子どもたちや保護者の交流、統合に向けての課題等について、統合準備委員会で協議を行い、**平成28年4月の開校**に向け準備を進めてまいります。

共に学びあい 明日を生き抜く力を育む 生涯学習の充実

共に学び合い、明日を生き抜く力を育む社会教育について申し上げます。

いつでも、どこでも町民だれもが学ぶことの意味や、楽しさ、喜びを実感できる**生涯学習社会の環境**づくりに取り組んでまいります。

「学ぶ・楽しむ・喜ぶ」を実感する生涯学習社会づくり

□ 青少年教育

はじめに、**青少年教育**についてであります。

本町の持つ豊かな自然、歴史・文化など、地域の資源を活用した体験活動やふるさと学習を通じて、郷土への愛着心や互いを尊重できる豊かな心を育むとともに、**学校・家庭・地域**

が連携した、地域社会における活動機会の創出により、豊かな感性とコミュニケーション能力の向上など、社会で生きる実践的な心と体の育成を図ってまいります。

□ 芸術文化活動

次に、**芸術文化活動**についてであります。

歴史と文化のまちにふさわしい芸術文化活動の充実を図るため、**白老町文化団体連絡協議会**や**NPO法人しらおい創造空間「蔵」**など、関係団体への支援活動を行うとともに、連携・協力のもと、町民が主体的に活動できる心豊かで活力あふれる地域文化の向上に努めてまいります。

また、**みんなの基金**などの制度活用を促進し、時代の要請やニーズに即した事業展開を行うとともに、民間活力を活用した芸術文化事業の推進に努めてまいります。

さらに、高齢化社会における健康づくりや生きがいづくりのため、**高齢者大学**におけるクラブ活動の充実や世代間交流の機会創出など、魅力ある学びの向上と大学運営の活性化を図ってまいります。

□ 文化財

次に、**文化財**についてであります。

本町の歴史や文化遺産を活用し、町民が郷土愛を持つことができるよう、ふるさと教育などの学習機会の充実に努めてまいります。

また、**仙台藩元陣屋の史跡や資料館**における催しをはじめ、関係団体との連携のもと、学習会や企画展の開催など積極的なPRと資源の活用を図ってまいります。

さらに、引き続き**埋蔵文化財巡回展**を開催し、文化財を身近に感じられる機会の創出に努めてまいります。

□ スポーツ振興

次に、**スポーツ振興**についてであります。

子どもから高齢者まで日常生活の中で、スポーツに親しみ心身の健康づくりを促進するため、**白老町体育協会**などの関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室などの体育事業を積極的に開催いたします。

総合型地域スポーツクラブ**Genキングしらおいクラブ**につきましては、教育委員会において事務局を担当することから、従前同様、積極的な事業運営を展開し、町民の体力向上と主体的な健康づくりの推進に努めてまいります。

□ 図書館

次に、**図書館**についてであります。

すべての町民が読書に親しみ、生活の知恵を得て、身体の花健康とともに、心の豊かさを育み、誰もが親しみやすい図書館を目指すため、**町民ニーズを踏まえた蔵書管理**に努めてまいります。

また、関係団体やボランティアとの連携による、季節ごとの展示コーナーの開設、読み聞かせ会の開催など**読書環境の整備**に努めるとともに、**移動図書館車の運行**や本の宅配サービス、**学校図書館との連携**による読書機会の充実に努めてまいります。

終わりに

以上、平成26年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては本町の将来を担う子どもたちの豊かな成長と、町民一人ひとりが生きがいを実感できる生涯学習活動の幅広い展開を進めるために、**学校・家庭・地域はもとより関係機関・各種団体等との更なる連携**のもと、本町教育の学びがより一層前進することをめざしております。

そのために、**学校力**はもちろん**家庭における教育力や地域の持つ教育力**を高めながら、「**自立・共生・創造の学びの創出**」をキーワードに、子どもたちの確かな学力や豊かな心、健やかな身体を育む学校教育の充実、また、町民一人ひとりが生きがいを感じ学ぶことのできる生涯学習に向けての環境整備の推進に向け、創造力・行動力・協働力を持って信頼される教育委員会をめざし業務に専念したいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成26年度教育行政執行方針といたします。